

プロレタリア通信

67号

2016年
9月10日

発行人 共産主義者同盟プロレタリア通信編集委員会
 発行所 豊島文化社 〒171-0031
 東京都豊島区目白2-18-15 目白コンコルド101
 TEL&FAX 03-6328-9457
 郵便振替口座 00110-0-773588
 年間購読 送料費込 1000円 一部 200円

労働組合をはじめ生産者組合と 市民運動の協同を!

憲法改悪阻止から社会変革へ

大杉 仁一郎

2016年7月10日の参議院選挙で憲法を積極的に変えようという勢力、いわゆる改憲勢力は参議院でも3分の2を超えた。これで衆議院とあわせて両方で改憲勢力が3分の2を占める状況が生まれた。今回の選挙は憲法問題が隠された争点であったが自民党と安倍政権は一貫して憲法は争点でないとゴマカシしていた。選挙に勝利後に手のひらを返したように安倍首相は憲法論議を加速しようと憲法改定に積極的な発言をしている。マスコミで憲法問題の観点から参議院選挙が持つ意味をほりさげるような報道はあまり行われなかった。権力とマスコミが一体となった争点隠しキャンペーンによって改憲勢力が3分の2という状況

を作り出したと言える。2016年9月以降の臨時国会では憲法調査会が開催され、そこで憲法が論議される見込みだ。ハードルの高い9条を変えろのでなく、国家緊急事態条項の新設が狙われていると思われる。これは大規模災害や大規模「テロ」などへの対応を理由として、憲法で保証された「人民」一人一人の人權を大きく制限すること、つまり憲法を一時停止し国家権力に一挙に権限を集中させた国家をつくるものだ。

これは2012年につくられた自民党憲法改正草案にそった考え方だ。自民党憲法改正草案の前文で「日本国は、長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴(いただ)く国

家」と規定した。9条については戦争放棄を維持したが、自衛隊を「国防軍」と明記。国民の責務として「権利には責任、義務が伴うことを自覚し、公の秩序に反してはならない」としている。天皇を元首とするとも規定している。近代以降、国家は構成メンバーの「国民」が主人公であり、その自由と権利を保証するための道具という理由からその存在意義が正当化されてきた。つまり「国民」が国家の上に立つ存在ということだ。しかし自民党は一人一人の人權を制限し、国家が「国民」の上に立つ存在となる、そのような社会にしようとしている。敗戦前の日本において、天皇は国家元首として、絶対に逆らえない存在であった。

た。そして日本の人民は戦争に強制動員され、命を落としかつた。海外侵略により世界の多くの人民に被害をもたらした。国家権力の絶対化は戦争をもたらしたのだ。さらに敗戦前の日本は富の格差が大きい社会だった。国の富(総資産)の90%を上位10%の富裕層が所有していた。逆に言えば、残りの90%の人たちは国の総資産の10%しか持つていなかった。職場で権力を持つ企業経営者に対して富の公平な分配を求める労働組合活動は弾圧され、第2次世界大戦中には解散させられた。敗戦前の社会において、富が圧倒的少数者に集中し、多数の貧しい人々を力で抑えつけるため国家権力が天皇や政治家・官僚に集中していた。実際にはそれらの権力は富める人々に奉仕する存在だった。

国家主義とのたたかい
 歴史を振り返れば安倍政権の目指す憲法改定後の社会は格差と貧困を暴力的に抑えつけ、人民に我慢を強いる社会だと思ふ。安倍政権のもとで①海外での戦争を可能とする

戦争法の成立と武器輸出の拡大(輸出禁止をさだめた武器輸出3原則の解消)②労働者派遣法の改悪と非正規雇用の拡大(40%を占める)③知る権利を破壊する特定秘密保護法の成立と報道の自由の解体(マスコミへの圧力から複数社のキャスターがやめさせられた)などが実行されてきた。一連の流れを見るとそれらは海外で戦争し武器産業がお金儲けをする社会、貧富の差があり、不満を力で押さえつける国家への変化であると思ふ。

それではこうした状況に対してどのように我々は対抗していけるのであろうか? 自民党が憲法改悪を進める政党でありながら、それに多くの人民が投票し、権力を与えてしまふ構造の背景には対抗する社会運動の側にいくつもの課題があるような気がする。人民は自分たちの暮らしにとって重要なのは経済であり、経済成長を旗印にして自民党に任せておけば良いとの意識が働いたのかもしれない。現状維持を望む人民にとっては憲法9条を変えると

いう自民党の政策には賛同しないが、当面の生活にとつて憲法問題は重要でないという誤解をしているのではないか？

格差社会を撃て

今の日本は貧富の差が大きい社会に向かいつつあり、憲法改悪はそうした流れをさら

に加速させ、不満を押しさへつけるために強大な権力を持つ国家をめざす動きだ。それは敗戦前のような人民の生活を破壊する社会、戦争のできる国に近づくものだ。憲法問題は人民の生活に直結した課題という点を十分

でもある。しかし社会運動の側は憲法問題が人民の生活に直結した課題という点を十分

アピールしきれていなかったと思う。暮らしの現場で運動を作りきれていないのかもしれない。

憲法改悪を阻止するということはそれ自体が目的ではなく、より公平で貧富の差の少ない、人民が安心して暮らせる社会をめざすこと、社会変革をめざす運動の一貫でもある

る。この運動にとつて重要な意味を持つのは労働組合運動の強化だと考える。労働組合運動は働くものが生活の向上を目指し団結する運動である。さらに人民一人一人の暮らしとも密接に結びついている存在だ。先に述べたように格差と貧困の拡大という現在の大きな流れに対抗するとい

う意味でも労働組合は重要な意味を持つ。憲法で労働者は労働組合をつくり、団体交渉や団体行動（ストライキなど）を行う権利を保障されている。憲法によって労働組合は守られている存在だ。憲法改悪はまさに労働組合がよって立つ根本的な基盤が脅かされる事態でもある。憲法改悪

阻止の様々な社会運動と労働組合運動が合流し、連帯することが、改憲勢力が3分の2を占めるといふ閉塞状況を突破するきっかけともなるであろう。闘う仲間の皆さん、労働組合運動に結集しよう！そして幅広い連帯で共に闘っていきましょう！

い国でありながらも子供を避難させているし被害者の集団移転もやっているのに、日本では20ミリシーベルトの自宅に帰って来なければ見捨てるという政策を取っている、多くの人が声も上げられず、沈黙を強いられている」亀屋さん「そもそも東電の福島原発事故がなければ東京に避難などしていない。原発事故で全て失ってしまった！貴重品は空き巣に盗まれ、浪江町の家は二度と住めなくなされ、子供、孫とは離ればなれに暮らさなければならなくさせられた。経産省前テントは私達にとつて第二の故郷だ」吉沢さん「福島は原発事故で全てを失ってしまった！ 到る所にある、汚染土の入ったフレコンバッグはやがてポロポロとなり汚染はますますひどくなるだろう。福島の現実を根強く他地域の人に説明し、地道に人を獲得していつて全国で多数派にならないければなら

テントの強制撤去糾弾！ テントがなくなつてもテント運動は廃炉までびびる！

佐藤 保

★遂にその日がやつてきた——経産省前テントに対する権力の強制撤去である。午前3時に目覚めたので顔を洗つてボケッとしている所へテント泊り番から電話が来た。「何だろう」と受話器を取つてみると「今、外に権力が来た！」との知らせであった。時計を見ると午前3時39分であった。外は真っ暗である。強制撤去するには時間の制約があつて「日の出から日の入りまでの時間内に行使する」という事に法律上はなっているらしいので、明らかに異常である。「出来るだけ早く行く」と言つて電話を切つたが電車が動くのは4時半過ぎ

ぎなのでどうにもならない。タクシーに乗つて行つたとしても1時間位かかるし、多勢に無勢で結局は何も出来ないであろうと思ひ、泊り番の人達が怪我なく無事に撤退してくれるであろう事を念じて一番電車に乗つて行つた。霞ヶ関駅では経産省側は封鎖されているだろうから農林省側の出入口から地上に出た。案の定、テントの影はすでになく、ガードマンが十分整列しており、新たにフェンスが作られ、我々が利用できないようになつていた。泊り番の人達はどこにいるのか探したら外務省、財務省側にいたので全員の無事を確認した。午前

3時39分に来た東京地裁の執行官は「強制撤去を執行する、10分以内に私物を持つて出て来るように」と言つて来たので、権力に押取されては困る書類などをカバンに入れて堂々と撤退したとの事であつた。書類ばかりに目を奪われて拡声器を忘れてしまつたのは失敗であつた。外に出ると、警察官、経産省職員、ガードマンら百人以上がテントの周囲を取り囲んでいたのである。午前6時半過ぎにようやく小さな拡声器が届いたので30名位で怒りのシュプレヒコールを15分やつて多くの人が到着するであろう9時に記者会見をやる事に

して休憩に入った。後から来た人によると、この抗議行動がテレビで流れたようで「抗議者の一人一人の顔がはつきり写つていた」と聞かされた。9時の記者会見には主要メンバーが顔を揃え、午後1時の抗議集会には福島現地から黒田さんらが参加され、「希望の牧場」の吉沢さんも連絡を受けて牛の世話をした後、テントに駆けつけてくれました。福島の被害者の訴えはいつ聞いても魂が揺さぶられるし鳥肌が立つ。黒田さん「福島の現状は5年前より格段に悪くなつてきている。チェルノブイリ事故ではソ連—ウクライナと日本よりかなり貧し

い国でありながらも子供を避難させているし被害者の集団移転もやっているのに、日本では20ミリシーベルトの自宅に帰って来なければ見捨てるという政策を取っている、多くの人が声も上げられず、沈黙を強いられている」亀屋さん「そもそも東電の福島原発事故がなければ東京に避難などしていない。原発事故で全て失ってしまった！貴重品は空き巣に盗まれ、浪江町の家は二度と住めなくなされ、子供、孫とは離ればなれに暮らさなければならなくさせられた。経産省前テントは私達にとつて第二の故郷だ」吉沢さん「福島は原発事故で全てを失ってしまった！ 到る所にある、汚染土の入ったフレコンバッグはやがてポロポロとなり汚染はますますひどくなるだろう。福島の現実を根強く他地域の人に説明し、地道に人を獲得していつて全国で多数派にならないければなら

先この5年の間に当初、関心の薄かった西日本において(名古屋を含めて)関心度が確実に高まつて来ているという。関西の活動家がテントに来てくれた半年前に教わつた。

この5年の間に当初、関心の薄かった西日本において(名古屋を含めて)関心度が確実に高まつて来ているという。関西の活動家がテントに来てくれた半年前に教わつた。

先この5年の間に当初、関心の薄かった西日本において(名古屋を含めて)関心度が確実に高まつて来ているという。関西の活動家がテントに来てくれた半年前に教わつた。

先この5年の間に当初、関心の薄かった西日本において(名古屋を含めて)関心度が確実に高まつて来ているという。関西の活動家がテントに来てくれた半年前に教わつた。

先この5年の間に当初、関心の薄かった西日本において(名古屋を含めて)関心度が確実に高まつて来ているという。関西の活動家がテントに来てくれた半年前に教わつた。

先この5年の間に当初、関心の薄かった西日本において(名古屋を含めて)関心度が確実に高まつて来ているという。関西の活動家がテントに来てくれた半年前に教わつた。

先この5年の間に当初、関心の薄かった西日本において(名古屋を含めて)関心度が確実に高まつて来ているという。関西の活動家がテントに来てくれた半年前に教わつた。

先この5年の間に当初、関心の薄かった西日本において(名古屋を含めて)関心度が確実に高まつて来ているという。関西の活動家がテントに来てくれた半年前に教わつた。

先この5年の間に当初、関心の薄かった西日本において(名古屋を含めて)関心度が確実に高まつて来ているという。関西の活動家がテントに来てくれた半年前に教わつた。

先この5年の間に当初、関心の薄かった西日本において(名古屋を含めて)関心度が確実に高まつて来ているという。関西の活動家がテントに来てくれた半年前に教わつた。

先この5年の間に当初、関心の薄かった西日本において(名古屋を含めて)関心度が確実に高まつて来ているという。関西の活動家がテントに来てくれた半年前に教わつた。

先この5年の間に当初、関心の薄かった西日本において(名古屋を含めて)関心度が確実に高まつて来ているという。関西の活動家がテントに来てくれた半年前に教わつた。

先この5年の間に当初、関心の薄かった西日本において(名古屋を含めて)関心度が確実に高まつて来ているという。関西の活動家がテントに来てくれた半年前に教わつた。

★経産省テントがなくなつても原発のテント運動は全廃まで続く！！

この日の抗議集会は朝、昼、夕方と3回やられたが、そこで一貫して確認された事はテントが撤去されても新

なテント運動を全国に展開していきこう、という事であった。テントは物理的には一時的になくなってしまったが、又、テントをどこかに建てようという意志を持った人々がいる限り違った形で存続していくのである。

★カメラマンが不当逮捕された件

吉沢さん所有の「牛のオブジェ」を集会場に運ぼうと支援者が担いで来たのに対して警察は不当にもこれを阻止しようとしてもみ合いになった。これをカメラで撮影しようとしたカメラマンが「暴行」容疑で逮捕された。近くには撮影していただけなので完全にデッチ上げだ」との事であり、面会した弁護士からの報告によっても、警察は具体的事実を告げるのが普通であるのに何ら示さず、勾留している。すぐ弁護士を結成して動いて行くとの事であった。

★資料として、7月28日付最高裁判決が出された件について、テントひろばとして生声明を出している、テント側の考えがよく判る内容なので添付しておきます。

最高裁判決に対する経産省前テントひろば声明

7月28日最高裁小法廷(大

谷直人裁判長)は、私たちの上告に対する棄却決定を行いました(8月1日に送達)。私たちのささやかな願いを踏みにじり、テント撤去と損害賠償を認めたということです。これは、誠に残念ながら、最高裁もまた、司法の厳正なる立場を放棄して、経産省・国の政治的な意向を全面的に追認したことになりました。

私たちにあって、この決定は想定された範囲とはいえず、断じて認めることができないものです。私たちは改めて大きな怒りと抗議の意志を表明すると共に、経産省前テントを守り、脱原発の闘いを引き続いて推し進める決意です。私たちが自らの意志で経産省前テントを撤去することはありませぬ。

しかし、この際最高裁決定によつて、経産省・国の側は、法的には一切の憂いはなくなつたということになるのであります。東京高裁が控訴棄却したのは2015年10月26日でした。少なくともそれ以降、経産省・国側はいつでもテントの撤去等の強制的執行ができたはずで、現に損害賠償については被告の預金口座の差し押さえなどを行つています。

にもかかわらず、今日まで及んだのは、判決の内容にも

仮執行についても、そのような判決を得たにしても、テント撤去を強制するいささかの自信も持ち得なかつたからではないでしょうか。これは最高裁決定が出たからと言つて直ちに大きく変わるものではありません。

もとより経産省前テントをめぐる私たちと国との争いは、決して司法的場面に限られてものではなく、また、脱原発の問題だけに関わつていたのではなく、極めて深刻な政治的争いを抱えていたものだったからです。

先だつての参議院選挙の結果、果や、都知事選の結果で、国の側は多少の自信を持つたかも知れませぬ。今、国は米軍基地をめぐる沖縄県高江へのなりふりをかまわぬ攻撃に出ています。これに対して沖縄の人々は命をはつた闘いを繰り広げています。

他方、鹿児島県知事選では脱原発の知事が誕生し、川内原発の停止の申し入れが行われる予定であり、また、川内原発に続いて再稼働をさせた関西電力高浜原発は津地裁の仮処分によつて再び停止し、その後の関西電力の異議申し立ても認められなかつたのです。再稼働を目前にした伊方原発においても、初歩的なポンプトラブルが露呈し、決して予定通りに進んでいま

せん。

私たちは、7月28日の最高裁決定をもつて経産省・国側がどうしようと、いささかもたじろがず、粛々とテントを守り、脱原発の旗を高く掲げて闘い続けることを表明するとともに、あらためて全国の皆さまに闘いの継続を呼びかけるものです。

2016年8月2日
経産省前テントひろば

追記

★カメラマンが不当逮捕された件 (追伸)

8月21日昼過ぎ、不当逮捕されたカメラマンの件ですが、連日、弁護士接見をやつていたので、警察側からは逮捕理由である「暴行」の事実を証明する動画等一切出されず、一日15分位の取り調べで終わつており、弁護士はデッチ上げを確信していきま

した。3日目の検事庁送致後の取り調べで、検事は被疑事実を確認できないとして仕方なく、8月23日の午後、釈放せざるを得ませんでした。丸ノ内署のデッチ上げが粉砕されたのです。カメラマンは弁護士事務所へ直行し、経過を報告してから経産省前テント広場に登場し、元気な姿を見せてくれました。「大きなカメラ(命の次に大事な物)を

粗末に扱うわけない、ただカメラを回していただけ」と事

伊方現地集会報告

佐藤秋雄

22日現地入りし、地域にチラシ配布と集会参加を呼び掛けた多くの再稼働阻止ネットワークの方々の努力によつて、24日の伊方地方での大集会となった。

私は、24日の全国集会のみ参加でした。現地斗争は、26日までゲート前行動を中心に3日間行われました。愛媛新聞朝刊(7月25日)をもつて詳細な報告とさせていただけます。

再稼働中止700人訴え
住民団体全国集会「エネ政策転換を」
伊方
伊方原発 再稼働問題

8月以降に予定される四国電力伊方原発3号機の再稼働の中止を呼び掛ける全国集会が24日、伊方町九町の原発周辺であり、全国から集まった住民グループら約700人(主催者発表)が廃炉やエネルギー政策の転換を訴えた。反対運動を行っている県内外の11団体でつくる伊方原発

実を述べていたのが印象的でした。

再稼働阻止実行委員会(斉間淳子代表)が主催。国道197号沿いであった集会では、伊方1号機の建設時から地元で活動する斉間代表(72)が「原発は要らないという声をつなぎ、目の前の原発をなくそう」とあいさつした。ルボライターの鎌田慧さん(78)は「原発は現在(九州電力川内原発の)2基しか稼働しておらず、私たちの運動が勝利している」と主張。原発は駄目という世論が広がっているとし「私たちの力で絶対になくすことができる」と力を込めた。「地元住民が原発に賛成した覚えは一度もなく、再稼働に同意した覚えはない」などとした集会決議も読み上げられた。

原発ゲート前では、県警が道路に柵を設置するなど物々しい警備態勢の中、参加者が再稼働反対の声を上げた。京都市の瀧川順郎さん(68)は「全国の原発を動かさうとする政府の考えはおかしい。熊本地震で中央構造線断層帯の地震発生が危惧される中、伊方の再稼働は世論と逆を向いている」と憤った。

六・二六三里塚現地行動報告

小山明

六月二六日「飛行制限時間緩和を許さない！成田空港『第三滑走路』計画を撤回せよ！横堀現闘本部裁判最高裁で勝利判決を！反原発―再稼働やめろ！沖繩・辺野古新基地建設反対！TPP反対！」のスローガンを掲げ約四〇名の参加者の下、三里塚空港に反対する連絡会主催の現地行動が闘い抜かれた。以下に旧東峰出荷場跡で行われた前段集会の様相を紹介する。

三里塚の現状

山崎宏

山崎宏さん（労闘一労活評現闘）が現地の状況について次のように報告した。「二時からのデモの出発に先立って、この間の現地における簡単な情勢について説明していきます。まず、第1点は国土交通省および空港会社が一体となって二〇三〇年までに第三滑走路を建設しようとい

う案を出して来ました。それは当初はあくまでも可能性として物理的に可能かどうかという点で出してきました。向こうは説明していませんけれども、これは明確に成田空港の成り立ち歴史を一切無視して自分たちがやろうとしている成田の拡大これを推進するための計画であると思えます。それに対して地元では成田市・芝山町においてそれぞれ地元住民のニーズという形で、この第三滑走路の誘致を進める組織が出来、その運動を展開しています。現在の処マスコミサイドの公表によっても三つの計画の内、芝山町の、空港から云つたら南側なのですが、芝山町全体からみれば北側に三五〇〇mクラスの滑走路を作る。ということが一番有力視されているという風に流されています。これは色んな条件から言ってもそれが本命ではないかと思われまます。芝山町においては、成田市には空

港の恩恵が一杯あるけれども芝山では騒音しか無いと言うことで、自分たちの利害を掛けて必死になつてこの第三滑走路の誘致を闘っています。しかし、このことによつて直接の恩恵を受けないような多古町とか横芝などの騒音地域はさらに騒音が拡大してこれまで以上に過酷な騒音下にさらされるといふ事になります。そして第二点目は二〇二〇年の東京オリンピックを控えて、航空需要が見込まれるので夜間の飛行制限時間を緩和する。という動きが出ています。これは成田市の地元の利害団体がそれを要望している。そして勿論政府・空港会社はそれをてこに夜間飛行時間制限を緩和しようとしています。現在でも早朝六時から夜十一時まで飛んでいるわけ、もう本当に住民の生活にとつてはぎりぎりの処にあるわけですから、それをさらに制限時間を緩和して

もつと遅く深夜まで飛行機を飛ばそうという目論見があります。このように菅がこの平行滑走路が作られる時にサッカーのワールドカップに向けて需要増が見込まれるから平行滑走路を建設しようという案が出て、現在この平行滑走路が運営されているわけですが、そのように大きなスポーツイベントを利用しながら機能拡大を図っていくという同じ手口がまた使われようとしています。第三点目に事業認定を取り下げて空港会社としては強制収用が出来ない。それを裁判を通じて農民から土地を奪うという事が、あるいは一坪共有地の対象を探して裁判でそれを取り上げることが行われてきています。このようにシンポ・円卓会議で強制的手段を用いなくとも地元住民と話し合つて解決すると言っていたにもかかわらず、それらを反故にして一方的に権力を行使して空港の拡張を図っているわけです。こうしたことに対して地元住民と連帯して私たちは共に闘ってきました。今後もこうした使命を揺るがすことなく空港絶対反対、そしてさらなる拡張を許さないという闘いを推進していきたいと思ひます。それでは最初に地元から平野さんをお願いしたいと思います。」

三里塚五〇年

平野靖識

平野さん「皆さん今日は暑いところご苦労様です。今日は本来ですと加瀬勉さんや石井紀子さんなどの精強なスピーカーがいるのですが、加瀬さんはお宅の仏事があつて参加できない、紀子さんは先ほどまでおりましたが、用があつて出かけるとのこと、あとでメッセージが有ると思ひます。らつきよう工場の上はこんもりと木に囲まれている騒音はうるさいんですが、涼しくなつています。今日はとても暑くて体が体調不調な人がいたら、らつきよう工場の休憩室でエアコン入つてますから、そこで休んで下さい。まもなく成田空港の閣議決定があつてから五〇年という事ですけれども、私はこの閣議決定あつた二年半、三年くらい後に学生の支援者として戸村一作さんを訪問し、四千m滑走路の北側にあつた駒井野つてところに入った。飛行機の爆音で不明・お百姓のところ二年間は支援したいからと両親に時間をもらつてきたんですね。二年目くらいから三里塚がいよいよ忙しくなつて闘争が大変になつてくる。三里塚の若い人たちもそんなに長い闘いに

なるとは考えなかつたんだと思ふんですけど、東峰十字路事件、三名の警察官が亡くなるあの事件の後、支援者達が現地から去るんですけど、現地の若い人たちはこの地から逃げ出すことは出来ない。だから、警察や権力の弾圧はその若い人たちに向けて繰り返し繰り返して弾圧が続きました。そうした中でこの闘いはそう一日や二日で終わる物ではないなということを実感したんだと言ひます。彼らは自分たちのやつてきた農業という物を見直したんですね、そして一九七一年が最初の年ですが、一九七二年七三年あたりから、東峰にきて有機農業に取り組みました。堆肥作りですよね、それまでは農水省とか農協が進めるような単一作物を大量に作る。大規模化。単作化、化学肥料農業を使う農法、それから機械化・施設化ですね。これが進められるままにいい物だと思つてその道をづつと行つていたんですけれども、化学肥料とか農薬を多用すると土がやせてくるんですよ。土壌中の微生物を殺しちゃう為。それから大型機械なんかを使ったことによつて機械化貧乏と言うことが起こつて、どうも今まで自分たちが載せられてやつていた農業というのは間違つていふんじゃないかなと

いう風な反省がありました。その当時、今もそうでしょうが沖繩・水俣・三里塚と言つて、反権力の三つの星に並び称せられていたその窒素株式会社を作る農業や化学肥料とかを我々が使つていいのだからか、と闘う者としての精神が問われたんですね。で、彼らは農業や化学肥料をやめるといふ農法を切り替えて、それから長い闘いに備えるようになりまして。今は残念ながら反対同盟が二つに分裂しているんですが、どの派において、この反対闘争をしつかりと戦い抜いているのは、その当時国が推し進める近代化農法を拒絶して有機農法に入つた人たち、この人達が今の空港問題の中で異議申し立てを続けている人たちであると思います。

うを入れてまして、御飯茶碗一杯ぐらいの塩を入れて土間に転がしておくんですよ、それで畑仕事に出かけると云うときに蹴飛ばして畑仕事から帰ってきたらまた蹴飛ばす。転がし漬けとか蹴飛ばし漬けとか呼ばれている漬け方なんです。それがとてもおいしいという評判だったのでこれは加工して物を買えば、らっきょうが生り物として無い時だつて売れるつて、そういう方法もあるのかなと思つて、お百姓の闘いを支えながら自分たちも暮らして行く方法として加工と云うことをやり始めました。三里塚の有機農業では三里塚に支援として訪れた人たちが東京に帰るとそれぞれ消費者として三里塚の野菜を買う、買って支えるそういった支援の人たちに支えられて、私たちのらっきょう漬け、落花生なんかも生協とか有機食材の販売店とかに就職したり、そういう物を立ち上げて大きくしていった仲間の人たち、曾ての仲間の人たちがずっと支えてくれた事によつて続いていく。九〇年代のはじめ、空港問題シンポジウム・円卓会議の中で国は空港の位置の決定の仕方とか、機動隊を前面に立てて力尽くで作つていく空港の作り方が民主主義的でなかったと公に謝罪しました。そしてそ

の証として取用裁決申請という物をしていて、裁決申請すべて取り下げたんです。そのことによつて私たち三里塚物産の土地も、残っていた島村さんのお宅とか用地内の反対隊農民の土地は強制取用の恐怖からは解放されて、私たちは生活しているんです。とはいえ、国はシンポジウム・円卓会議での発言、つまり「二期用地の土地問題の解決にあつてはいかなる状況の下でもあらゆる意味で強制的手段は使わないんだ」という約束をしてこれがその時示された平和解決の方向だつたんですが、それがことごとく裏切られて、今たとえば市東孝雄さんの土地が奪われようとしていふ。闘いの成果として得られた拠点をしつかり守りながら、なお、これから先のたたかひをしていきたいなと思つています。五〇周年と云うことで七月一七日に東京で集会が行われる、そこで又皆さんとお会いした。どうもありがとうございます。ごさいます。

メッセージ

石井紀子

次に田んぼクラブの辻から石井紀子さんのメッセージが読み上げられた。

「皆様、苦勞様です。今日

は用事があつて参加できませんが、7月17日の反対同盟50周年の集会には私も参加して80年代の若い嫁達の運動の話をしたと思います。

1986年の裁判判決の後、青年行動隊の妻達と支援の女性達の裁判支援から始まつた運動がありました。三里塚の女性達という夫婦人行動隊のおばさん達が浮かぶと思ひますが、一時期若い女性達も頑張つていたんです。辺田・浅川・中谷津・東・宿・岩山・東峰・三里塚と広範にわたる青行の妻達が自分の夫に関わることで皆立ち上がり家族会を作つて団結したんです。家族会人数を発表し、駅頭でピラを巻き、ジャガイモを配り、保釈金の足しにとキムチを漬けて田植えをして、はては日比谷公会堂で集団劇までやりきりました。

この家族会を支える女達の活動をずつと写真に撮つてくれた人がいます。今は映画監督になつた島田恵さんです。石井家に住み込んで生活を共にする中で、私やみんなの飾らない素顔を撮つてくれました。ずつとその写真は私が持つていきましたが、7月17日に公開しようと思ひます。みんな若くて一生懸命で輝いていたこの時期の写真を是非見に来て下さい。7月17日会場でお会いしましょう。石井

紀子

泉州沖に空港を作らせない 住民連絡会

山崎さん ありがとうございます。それで最後に関西から駆けつけて下さいました。泉州沖に空港を作らせない住民連絡会の根本さんからお願いします。

根本さん「皆さん今日は、私、泉州沖に空港を作らせない住民連絡会の根本と云います。

私たちは関西で空港建設に反対して闘いを進めてきましたけれども、やはり70年代三里塚の闘いから学び私達も闘いを進めていかなければならない。ということ、三里塚の闘いというのは私達に色々な物を教えてくれました。空港問題というのは国が色んな事をやりながらやっていくという事では三里塚・関西でも似たような状況もあるのではないかと思ひます。たとえば、関西においては需要が伸びるあるいは空港があることによつて需要が伸び関西の経済が伸びるんだと言ひ形で作られてきましたけれども、結局関西の空港はそれほど大きな需要を作らないままに1兆円以上の借金が残つた状況です。最近では確かに外

国人客が増えて空港が賑わつている感じが言われていますが、この賑わつている状況でも昨年1年間の需要というのは本来二期工事の関西においては空港が出来るための一四万回という着陸回数をカバーしていない状態です。そして今、インバウンドによつて空港の需要が高まっていると云うことでやっていますけれど、英国でのEU離脱とかあるいは円高であるとか云うことで、航空需要というのはその時の経済情勢でどんどん変わつてきます。これが国が云うようにどんどん伸びるといふようにならざるを得ない。これは無いわけで、これが又落ち込む可能性もあります。たとえば、関西において需要が伸びると云うけれどこれは外国人の客が確かに倍にはなつてますけれど、日本人の需要で見るとならばここ3年くらいほとんど需要が減つています。そういう形で自身をぎちつと検証していけば本当に空港というのがこのまま伸びるといふ物ではないことははっきり分かつています。また、関西においては一兆円規模の借金をどう処理するかと云うことにおいて今、フランスの空港運営王手のヴァンシーグループと日本のオリックス、関西の大手企業が入つた形で四四年間の運

営権を売却するという形で
われていますけれども、この
時にそれまで作っていた空港
会社はどうかというところ
アポートという運営会社
して側面的に応援する会社
して新関空会社は生き残つて
います。また、その前に元々
民間大企業として空港が作ら
れたが、その民間会社は何か
というところはいま関西空港
の土地運用会社として残つて
います。彼らは借金借金と云

うことで返済すると言つてい
るけれども実はそういう企業
が元々の関空会社も残ってい
るし、その後の新関空会社も
残った形で自分達の状況とい
うのを隠した形でそれを合理
化する事によって、空港会社
が作られて、生き延びている
んだと云うことがこの中にも
現れています。マスコミなど
における宣伝というのは一面
的な情報でしかないし、そう
いう負の情報というのは一切

明らかにされていません。私
たちはそういうこともきちつ
と含めた上で空港の持つ問題
点、これが持つ自然破壊と環
境破壊としてもっとも大きな
問題が内包されており、現在
においては空港の軍事化とい
う問題で安倍政権が憲法違反
の安保法制をやり、空港が軍
事基地あるいは軍事の兵站と
して利用される状況の中にお
いては空港問題というのを根
本から考えていかなければな

らない。本日は皆さんと共に
最後まで闘いを進めていき
たいと思います。」
五〇年の集い
七・一七東京集会
三里塚闘争五〇年の集い・
七・一七東京集会
七月一七日には、文京シ
ビックセンターで「三里塚闘
争五〇年の集い・七・一七東
京集会」が一五五名参加の

下、行われた。
会場には三里塚闘争を振り
返る写真パネルや貴重な諸資
料・文書などが掲示され、冒
頭に「抵抗の大地」(一九七
一年強制代執行阻止闘争の記
録)が上映された。
前半の司会は山崎宏さん
(労働一労活評現闘)が行い、
反対同盟・代表世話人の柳川
秀夫さんが主催者挨拶を行
い、石井紀子さん、平野靖識
さん、島田恵さん、加瀬勉さ

んと発言が続いた。公判の司
会は田んぼくらぶの辻和夫さ
んが行い、清井礼司弁護士、
鎌田聡さん、高見圭司さん
(スペース二二)、関西・三里
塚闘争に連絡する会、代島治
彦監督、羽田空港増便問題を
考える会、中川憲一さん(元
管制塔被告団)、田んぼくら
ぶから発言が行われ、閉会挨
拶を柳川さんが行い、最後は
団結ガンバローで終了した。

元米海兵隊員による暴行事件を糾弾

佐藤 秋雄

「基地があるが故え！」

シンザト・ケネス・フラン
クリン元北米軍、海兵隊所屬
者による暴力・暴行事件に対
して、琉球・沖縄の人々はこ
ぞつて「基地があるが故え
に！」と憤っている。

「北米軍基地があるが故の
事件・事故は後をたたない」
そればかりか、酒酔・酒気お
び、自動車の逆走や衝突事故
やダ行運転などピンパンにお

こつている。北米軍によるコ
ウキシユクセイは、意味をな
さない。在沖北米軍とその基
地は、ベトナム民族解放斗争
の圧殺に力を尽したように、
侵略戦争の最前線にある。北
米軍人にとつて、明後日か明
日前線に飛びたつ、その精神
はどのようなものか。

だからこそ、「基地がある
が故の事件・事故」はたえな
いのである。
琉球・沖縄の人々の切なる
希い、「基地撤去」である。

にもかかわらず、日本(ヤ
マト)政府・政権・公明党と
自民党は新しい基地をつくら
うとしている。新しい基地を
辺野古に、高江につくろうと
している。

私は、琉球・沖縄の人々の
希いに応えなければならぬ
と考えている。「基地撤去」
「新基地建設反対！」にこの
ヤマトの地で精一杯がんばら
う。

さらには、辺野古に、高江
に、スワリ込みをつづけた佐
久間務。この辺野古・高江
に、その晩年をスワリ込みと
してすごした。そして、関西
出身・大阪市立大卒の佐久間
さんは、生涯を辺野古で閉じ
た。

佐久間務をねんごろにほう
むつている。知花昌一、ぬー

この両新聞の見出しでも理
解できるように、読売新聞は
全く政府・公明党・自民党政
権の機関紙となつている。片
や愛媛新聞は3月に、政府と
県は和解した以上話し合いて
決着せよ！ つまり、話し合
いとは、沖縄県・県民の声
(13年の糸数恵子以来、7月
10日参議選まで民意は新基地
をつくらせない!)を聞けと
いうことである。

民主主義・民意を尊重せよ
とは愛媛新聞であり、民主主
義といつても自・公政権あり

きの読売新聞か。読売は、政
府を叱咤激励どころか煽りに
煽つている。産経新聞と良い
勝負だ。
10月、私は百十踏場のお
墓トナリの嶺井妙美胸像まい
り、東村高江へ、名護市は辺
野古へ、そして、読谷村の金
城実アトリエと如我寺(佐久
間務他の仏さま)を訪ねる。
そして、住職の知花昌一との
議論も面白い。
ぜひ、ご一緒しませんか。
11月沖縄行を共に!

豊島文化社
住所変りました
〒171-0031 東京都豊島区目白2-18-15
目白コンコルド101
TEL&FAX 03-6328-9457

障がい者を巡る最近の動き

北村 裕

1 はじめに

今年になって、障がい者に関する法律が新たに施行されている。4月1日には、「障害者差別解消法」が施行され、障がい者が健常者と共に暮らす社会を実現するため、不当な差別的な対応を禁止し、合理的配慮が義務づけられた。また、同じ4月に、「成年後見制度利用促進法」が成立した。

「障害者差別解消法」は、二〇一三年六月に成立したものである。国の機関、地方自治体、民間事業者に対し、不当な差別的対応を禁止した上で、合理的な配慮（その場で可能な配慮）を義務づけた。しかし法の趣旨を周知するには時間が必要との理由で、施行は約三年後になった。合理的な配慮とは、例えば車いすを利用する人に建物入り口に段差スロープを設置することである。負担が過重に

ならない範囲で、障がい者の要望に対応しないといけない。行政機関は法的義務に、民間は一律に対応できないとして努力義務にしたが、違反を繰り返せば罰則の対象になる。また、具体的な対処方法を示すため、法律は関係する十五省庁がそれぞれ、民間向けに対応指針をつくるよう義務づけた。障がい者と日常生活で接する事業者が柔軟に対応できなければ、障がい者の望む社会生活の実現は難しいからだ。

「成年後見制度」とは精神上の障害（知的障害、精神障害、認知症など）により判断能力が十分でない方が不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度である。この法案は精神障がい者に対して一切ヒアリング等を実施せずに上程された。そして、精神障がい者の医療が成年後見人の意見

で中断されたり、逆に強制されたりすることになりかねない要素を含んでいる。成年後見人が本人に代わって代諾するという仕組みが出来た場合、判断能力がない成年後見人に積極的に医療や介護提供されることになるわけですが、現実問題として医療や介護が成年後見人によって強制されたり中断されたりするのはないかという危惧もされている。今回の法案が被後見人の「尊厳死」「医療中断」「強制治療」の糸口になるという危険性はあり得ることでもある。

しかし、一方では、障がい者に対する差別的対応も、いまだ収まることなく続いていることをみておかなければならない。5月10日に行われた国会における「障害者総合支援法改正案」を巡る参考人の質疑で、当事者として意見を求められていた難病の筋萎縮性側索症（ALS）の患者の出席が拒否されて問題となっ

た。こればかりではない。今年2月、習志野市役所において、障がい者の不当解雇がなされている。習志野市は、昨年6月、身体障がい者枠で一般事務職として正規雇用した男性を、能力不足があるとして使用期間を3か月延長したうえ、能力不足を理由として2月22日解雇通告している。障害者差別解消法が施行される前の「駆け込み解雇」と言われても仕方のない行為であり、不当解雇である。

2 精神科の問題

現在精神科には、30万人入院している。この数は、欧米に比べると圧倒的に多いことは言うまでもない。イタリアのように、精神科の入院制度を廃止した国もあるから、この様に多くの障害者を病棟に閉じ込めている国は世界的に例を見ないことである。最近では、この中に認知症の人たちが、多く含まれるようになってきている。

2013年度には、精神科で身体拘束されている人の数は、10229人と10年前と比較すると倍増していると報告されている（2016・5）。保護室に隔離されている人たちも9830人と、10年前と比較すると、3割増加している。

る。7月26日に、相模原市の障がい者施設で入所者が襲われ19名の障がい者が刺殺された。犯人は2月15日に衆議院議長公邸を訪れ、殺害を予告する手紙を渡し、その後19日に措置入院となり3月20日退院となっている。まだ事件の詳細が不明で、犯人自身が果たして精神疾患によって犯罪を行ったかも明確にされていない。

3 最近の問題に触れて

しかし、厚生労働省は7月27日に、措置入院の制度や運用の在り方について見直しを検討する方針を固め、有識者会議の設置を決め、8月10日には非公開で第1回の会議を行っている。

今回の事件で犯人は、「障がい者はいなくなればいい」と供述しており、ヘイトクライム（差別に基づく犯罪）に他ならない。また、精神科医療の現状をみると、司法との関係において、治安、保安の役割を肩代わりさせられており、守備範囲をすでに広げることを余儀なくされている。現在の司法の手続きでは、心神喪失・心神耗弱と見なされ警察官や検事による通報によって、一旦精神科医療の側にゆだねられると、司法

2016年 M&R研究会 第22期 Thema 東アジア政治と変革
Subject3: 韓国労働運動と非正規労働者
 論者：呉学殊（オウハクスウ）さん（日本労働研究機構）
 日時：2016年10月9日（日）午後2時～
 場所：目黒区民センター社教館第2研修室7階（「目黒精神保健を考える会」）
 JR目黒駅より徒歩10分
 M&R研究会 東京都千代田区西神田3-1-2 Tel 03-5213-3238

の側に戻すことは難しく、本来医療の対象でないものが多く混入しているのが現実となっている。大阪池田小事件を契機として作られた「心神喪失者等医療観察法」も、現在施行されてから10年以上たつが、同じような問題を残したまま行われている。今回の事件により、措置入院制度が検討され、再び精神医療が保安、治安の役割を課題に抱え込むことになるのは、避けなければならない。

本を紹介

『詩集 ろうそくの方程式』

著者・詩人 青山 晴江

詩集にしては、語彙が必ずしも豊富とは言えない。というよりも詩人特有の特殊な語彙が少なくない。

詩集にしては、激しいメッセージを持つてゐるわけではない。

詩集にしては、情景や風景がすぐに飛びこんでくるわけではない。

しかし 鎌田慧が帯に一文をよせているように、「生活の場からの、優しい言葉がここらにのこる詩集です。」と。

私としては、青山晴江が目の前で語りかけているような雰囲気のある文章・うたである。

7月1日(月) 四国電力東京本社前抗議集会で、著者の青山晴江さんより、

『詩集・ろうそくの方程式』発行 2016年7月14日

発行所 土曜美術出版販売をいただいた。(発行・発売直前)

そして、さつそく、自宅で読んだ。

第一の感想が冒頭のメモで

ある。

今日(12日・火) 読み返している。

弱者への目なざし

夕オレシ者への目なざし

その優しさは、日常の青山晴江さんそのものだ。

3・11後、福島の人たち

に寄り添い、かいがいしく動きまわる青山晴江さんそのものだ。

これが、今日(12日・火)の感想である。

また、幼き日々の街の風景が将来の傷慰軍人(敗戦直後・街頭・駅頭に傷痍軍人はあふれていた)の姿に重なる時を想像する。これこそ詩人の青山晴江である。そして、新たな戦争と戦後を重ねる。沖繩と福島を重ね合わせる。

「……明日を生きられない―それでも 今日を暮す」

いきとし生きるもの、いのちあるすべてに想いをさせる

青山 晴江。

繰り返しうたう。ことで

この詩にこめられた青山晴江の心根を理解することができるところであろう。

青山晴江「ろうそくの方程式」に、「どの詩も、むづかしい言葉が一切使われていないため、読みやすいように書いて、実は深い意味を表徴している詩が多いから、読者は油断できない。」(佐藤秋雄)

訃報 塩川さんを偲んで

佐藤秋雄

7月30日、肺炎で亡くなられました。

長い間 がん との闘病を続けてこられました。今年に入つて間質性肺炎の悪化で入院を繰り返して、いつたん自宅に戻られました。ところが腸捻転を併発して再入院し、病院で家族に看取られて亡くなりました。享年81歳でした。

私は、無理を承知で8月1日、蔵田計成、松田健二と共に最後の別れをしました。

私は「フォーラム90年」(「F90S」)で事務局員として活動しました。この「F90S」の事務局長・塩川喜信さんから多大なるご指導をうけました。

塩川喜信さんは、とても心の広い人でした。

「F90S」には、廣松渉先生に半ば強制的に入会させら

れました。と言うのも、佐竹茂、塩見孝也、佐藤秋雄3名を豊島文化社に集め「F90S」結成の意義について熱弁をふるつたのです。

この熱弁に感動し「F90S」に参加したのは私のみでした。佐竹と塩見は大官法闘争時の話に花を咲かせていました。「F90S」への参加は留保でした。私は、佐竹・塩見に声をかけ、廣松先生を豊島文化社に呼んだ都合上、参加せざるを得ませんでした。

こうして「F90S」では事務局員を、そして、佐々木希一さんと講座を担当し「講座委員会」の一員となったのです。20講座を優に越える学習会に学者諸先生方に声をかけるのを担当しました。この講座委員会は年間20講座ぐらいを開講、その案内やら会場の

やりくりやらを佐々木希一さんの手元としてご一緒した。その講座開講の学者諸先生方などの人脈などで塩川喜信先生はじめ、廣松渉先生や白川真澄さんにお会いにお世話になったのでした。

塩川さんへの連絡、年間を通じた会場の確保、案内リーフレット作成やらチラシ作成、これら全くの素人の私は、塩川先生、白川真澄さん、安藤紀典さんなど、特に私の「て、に、を、は」

もままならない文章を手直した文章化、印字してくれたのは、戦旗派の立原みずほさんである。またこの立原みずほさんのふるまえを同じ戦旗派の佐脇さんはあたたかく見まもつていたように思います。

「F90年S」の10年間、正確に私は、約5年間である。というのは、1995年は猛烈に忙しい年で、この1995年以降事務所(東中野↓神保町)通いは少なくなつた。「F90S」を全うしたのは塩川喜信さん、白川真澄さんたちである。

塩川さん、廣松さんから新たな世界、新たな人々との出会いを学んだ。

「F90S」は全国的な組織運動であった。20世紀最終年には、その事後・残務の仕事は山ほどあったであろう。この「事後・残務」を滞りなく

進め終えたこと。これこそ、塩川喜信さんの人柄において他にないと思つてゐる。

私は、このようなことにおいても、「事の始まり、終い」について、塩川先生に多くを学んだと言つて良い。御冥福を祈るばかりである。合掌

『共産主義運動年誌』第17号発刊

9月15日発行 限定出版につき早めに申込みを。

豊島文化社 03-6328-9457

成島忠夫をいたむ

佐藤秋雄

成島忠夫というとき、豪傑、豪快、磊落と言った言葉が浮ぶ。

1981年か2年の冬、『労働情報』全国労働者集会在大阪で開催された。

私は、1980年9月世間にポット出てきた。世間知らずである。そこで、この労働者全国集会上、「アイヌ解放研究会」の嶋田悦司さん、通称・熊さん・北さんこと酒井衛さんに引率されて参加した。

この『労働情報』全国集会上で、田畑邦弘さん、成島忠夫さんに会った。萩之茶屋の田畑邦弘さんの自宅で、成島忠夫さんともどもカレーライスをごちそうになった。

成島さんと酒井衛さんは、山谷や釜ヶ崎の寄せ場労働運動で知り合っていた模様で、昔し話しに花を咲かせていた。

また、嶋田さんも、山谷に関わっていたのか、どうか、あるいは、成田得平（現秋田得平）さんの選挙などで知り合っていたようで、成島・嶋田・酒井さん3人は、話が

あつていたようだった。

成島忠夫さんに次にお会いしたのは、大阪でお会いしてから約10年後の1995年か6年である。

「武田信玄のカクシ湯に招待する」ということで藤本敏夫、田中正治と3人で静岡駅におりたつた。

静岡駅から50Kもあろうかという。富士山麓ふもとの梅ヶ島の湯治場風の温泉宿、そこでは、わさびと柑橘農家・農民の清水健太郎さんを紹介いただき、総勢5人で湯につかり、WTOについて、世界の食糧事情について、農業・農民問題について激論をかわした。

清水健太郎さんも偉丈夫な方で三里塚現地斗争時の武勇伝をきかせてくれた。

田中正治さんの理詰めと、成島忠夫さん、清水健太郎さんのオオラカな豪放、磊落、談風、発シとした話しぶりは、藤本敏夫の大ボラと合せて、とても愉快な酒のみ話しであった。もちろん、私は右も左も解らないので4人の話しをただただ聞くのみであった。

7月2日、お通夜で田畑邦弘さんを始め、30年ぶり40年ぶりに多くの友人・知人にお会いできたこと。田畑邦弘さんにはあらためてお礼の言葉を。成島忠夫さんと永くつきあつてきたことと合わせてお礼を申しのべた。

田畑邦弘さんには当時を思い出し、改めてお礼をもし述べたところである。これも成島忠夫さんの人柄である。ごめいふくを心よりおいのりする次第である。合掌。

成島忠夫さんを追悼する

北村裕

成島忠夫さんが、6月29日午前3時、急性白血病で亡くなる。

1か月ほど前より、具合が悪く静岡の病院に入院して、帰らない人となつてしまつた。

僕は、いわゆる10・8ショックの世代で、成島さんは67年10月8日の羽田闘争の時、三派全学連の副委員長だった。僕は大学3年で、その前年に6か月続いた早稲田の学費闘争が収束し、その当時の僕は無気力状態だった。その後、しばらくして望月彰さんと知り合い、かつてのマル戦派の人たちの勉強会や合宿に参加し、その時成島忠夫さんとも知り合いになる。最近では、2007年の選挙運動を一緒にやることになった。彼の人は、豪快

で、あまり緻密なところはなく、そばにいてとても楽しい人だった。とつても不動産屋をやれるような人ではなかったが、倒産してしまつた。

最後に会つたのは、2014年5月に浜岡原発に行つたとき、会つたのが最後だった。静大を卒業した友人と一緒に車で浜岡周辺を案内してもらい、最後に成島さんの家の近くの喫茶店で話をした。その後は、電話でやり取りをしたぐらいで、今回の出来事は突然のこと、まだまだ話をしたいと思つていたが、もうそれもできない。そんな彼を忘れずに、生きていきたい。お通夜の時、最後に彼と顔を合わせ、お別れしたが、これからの機会あるごとに思い出してきたい。ゆつくりとお休みなさい。

731部隊

ビデオ学習会 731部隊の証言／第7回

講演：西里扶甬子さん（ジャーナリスト）

日時：2016年9月13日（火）午後6時～9時

会場：港勤労福祉会館1階第1洋室

東京都港区芝5-18-2 / 電話03-3455-6381

主催：NPO法人 731部隊・細菌戦資料センター

731部隊関連資料の 情報公開裁判の 傍聴支援を！

第12回 2016年10月11日（火）14:00～

東京地裁419法廷（どなたでも傍聴できます。地下鉄「霞が関」駅下車）

【呼びかけ・問合せ先】

■ABC企画委員会 TEL/FAX:042-348-1127

■NPO法人731部隊・細菌戦資料センター

TEL:03-3501-5558 FAX:03-3501-5565

■731・最近線部隊の実態を明らかにする会

9.11

経産省前テント

5周年斗争

テント撤去抗議

座り込み斗争に参加を！

朝から経産省前に集まろう

ブントIIその経験の一断面
バックナンバー一覧と次号予告
羽山太郎

II 『プロレタリア通信』52号
2012年10月30日

VI A. 何故、ブント総括にこだわるのか
B. 内ゲバ・内部崩壊、思想哲学の枯渇、パトスの偏向
C. のり移りの論理について

VII A. 「12・18ブント総括」なるもの
B. 「権力闘争を巡る分裂」なるもの
補章・「ブント・新左翼NET」(仮称)の趣意と論点

I 『プロレタリア通信』47号
2008年5月1日

IV 『プロレタリア通信』66号
2016年4月15日

D. 「新しい趣意書」・「第3回総会」なるもの

2016年3月 著者 大谷美芳 元赤軍派 を批判する。

『プロレタリア通信』48号
2009年2月20日

V 『プロレタリア通信』67号
2016年8月 日

次号予告 『プロレタリア通信』68号

ブント・その経験の一断面VI

羽山 太郎

A. 何故、総括にこだわるのか

の中央集権・独裁として、地域・地区の独自性を否定する。

家である以上差別を再生産するのだ。

を前提としている。その限りでの政治(権力)行為以上ではない。

私は1968年10・21防衛庁攻撃斗争において「求令状逮捕」時、東京プリズンこと巣鴨東京拘置所在監時、房内にエンピツ持ち込み不可、書籍は3冊まで、などなどの東京拘置所(巣鴨)規則なるものによって制限されていた。

「獄中者訴訟の会」などなどの人々の団結によって撤廃させた。

一. 「プロ独・社会主義」

『党宣言』レベルの否定である。「生産手段の社会的所有・国家所有」レベルとしての「プロ独・社会主義」は結局、ロシアソビエト、中華人民共和国、朝鮮人民共和国としての一党独裁主義である。

この党独裁は、「自由平等」としての生産者(労働者・農漁林村畜)の協同・共同の否定である。「合作社」、「人民公社」、各現場「ソビエト」の計画なる党独裁によって否定となる。ブルジョア独裁以上の人間・労働者支配として

一. 「革命」とは、人々がこれまでどうりでは生きてゆけないと言うとき決起する。だとするとそれはどのような現象として表出しようとするか

はじめ戦術を固定的に把えることはできない。

しかも、人間・人々には自然権としての生存権をそして抵抗権(革命権)を有している。そこでは、代議制民主主義を通してできないの国家での立法権を掌握することはできない。いわゆる議会内多数派として、だが、この多数派なるものは、その国家それ自身

一. 「革命」とは、人々がこれまでどうりでは生きてゆけないと言うとき決起する。だとするとそれはどのような現象として表出しようとするか

はじめ戦術を固定的に把えることはできない。

しかも、人間・人々には自然権としての生存権をそして抵抗権(革命権)を有している。そこでは、代議制民主主義を通してできないの国家での立法権を掌握することはできない。いわゆる議会内多数派として、だが、この多数派なるものは、その国家それ自身

一. 「革命」とは、人々がこれまでどうりでは生きてゆけないと言うとき決起する。だとするとそれはどのような現象として表出しようとするか

はじめ戦術を固定的に把えることはできない。

しかも、人間・人々には自然権としての生存権をそして抵抗権(革命権)を有している。そこでは、代議制民主主義を通してできないの国家での立法権を掌握することはできない。いわゆる議会内多数派として、だが、この多数派なるものは、その国家それ自身

一. 「革命」とは、人々がこれまでどうりでは生きてゆけないと言うとき決起する。だとするとそれはどのような現象として表出しようとするか

はじめ戦術を固定的に把えることはできない。

しかも、人間・人々には自然権としての生存権をそして抵抗権(革命権)を有している。そこでは、代議制民主主義を通してできないの国家での立法権を掌握することはできない。いわゆる議会内多数派として、だが、この多数派なるものは、その国家それ自身

一. 「革命」とは、人々がこれまでどうりでは生きてゆけないと言うとき決起する。だとするとそれはどのような現象として表出しようとするか

はじめ戦術を固定的に把えることはできない。

しかも、人間・人々には自然権としての生存権をそして抵抗権(革命権)を有している。そこでは、代議制民主主義を通してできないの国家での立法権を掌握することはできない。いわゆる議会内多数派として、だが、この多数派なるものは、その国家それ自身

一. 「革命」とは、人々がこれまでどうりでは生きてゆけないと言うとき決起する。だとするとそれはどのような現象として表出しようとするか

はじめ戦術を固定的に把えることはできない。

しかも、人間・人々には自然権としての生存権をそして抵抗権(革命権)を有している。そこでは、代議制民主主義を通してできないの国家での立法権を掌握することはできない。いわゆる議会内多数派として、だが、この多数派なるものは、その国家それ自身

一. 「革命」とは、人々がこれまでどうりでは生きてゆけないと言うとき決起する。だとするとそれはどのような現象として表出しようとするか

はじめ戦術を固定的に把えることはできない。

しかも、人間・人々には自然権としての生存権をそして抵抗権(革命権)を有している。そこでは、代議制民主主義を通してできないの国家での立法権を掌握することはできない。いわゆる議会内多数派として、だが、この多数派なるものは、その国家それ自身

一. 「革命」とは、人々がこれまでどうりでは生きてゆけないと言うとき決起する。だとするとそれはどのような現象として表出しようとするか

はじめ戦術を固定的に把えることはできない。

しかも、人間・人々には自然権としての生存権をそして抵抗権(革命権)を有している。そこでは、代議制民主主義を通してできないの国家での立法権を掌握することはできない。いわゆる議会内多数派として、だが、この多数派なるものは、その国家それ自身

一. 「革命」とは、人々がこれまでどうりでは生きてゆけないと言うとき決起する。だとするとそれはどのような現象として表出しようとするか

はじめ戦術を固定的に把えることはできない。

しかも、人間・人々には自然権としての生存権をそして抵抗権(革命権)を有している。そこでは、代議制民主主義を通してできないの国家での立法権を掌握することはできない。いわゆる議会内多数派として、だが、この多数派なるものは、その国家それ自身

一. 「革命」とは、人々がこれまでどうりでは生きてゆけないと言うとき決起する。だとするとそれはどのような現象として表出しようとするか

はじめ戦術を固定的に把えることはできない。

しかも、人間・人々には自然権としての生存権をそして抵抗権(革命権)を有している。そこでは、代議制民主主義を通してできないの国家での立法権を掌握することはできない。いわゆる議会内多数派として、だが、この多数派なるものは、その国家それ自身

一. 「革命」とは、人々がこれまでどうりでは生きてゆけないと言うとき決起する。だとするとそれはどのような現象として表出しようとするか

はじめ戦術を固定的に把えることはできない。

しかも、人間・人々には自然権としての生存権をそして抵抗権(革命権)を有している。そこでは、代議制民主主義を通してできないの国家での立法権を掌握することはできない。いわゆる議会内多数派として、だが、この多数派なるものは、その国家それ自身

一. 「革命」とは、人々がこれまでどうりでは生きてゆけないと言うとき決起する。だとするとそれはどのような現象として表出しようとするか

はじめ戦術を固定的に把えることはできない。

しかも、人間・人々には自然権としての生存権をそして抵抗権(革命権)を有している。そこでは、代議制民主主義を通してできないの国家での立法権を掌握することはできない。いわゆる議会内多数派として、だが、この多数派なるものは、その国家それ自身

一. 「革命」とは、人々がこれまでどうりでは生きてゆけないと言うとき決起する。だとするとそれはどのような現象として表出しようとするか

はじめ戦術を固定的に把えることはできない。

しかも、人間・人々には自然権としての生存権をそして抵抗権(革命権)を有している。そこでは、代議制民主主義を通してできないの国家での立法権を掌握することはできない。いわゆる議会内多数派として、だが、この多数派なるものは、その国家それ自身

一. 「革命」とは、人々がこれまでどうりでは生きてゆけないと言うとき決起する。だとするとそれはどのような現象として表出しようとするか

はじめ戦術を固定的に把えることはできない。

しかも、人間・人々には自然権としての生存権をそして抵抗権(革命権)を有している。そこでは、代議制民主主義を通してできないの国家での立法権を掌握することはできない。いわゆる議会内多数派として、だが、この多数派なるものは、その国家それ自身

一. 「革命」とは、人々がこれまでどうりでは生きてゆけないと言うとき決起する。だとするとそれはどのような現象として表出しようとするか

はじめ戦術を固定的に把えることはできない。

しかも、人間・人々には自然権としての生存権をそして抵抗権(革命権)を有している。そこでは、代議制民主主義を通してできないの国家での立法権を掌握することはできない。いわゆる議会内多数派として、だが、この多数派なるものは、その国家それ自身

一. 「革命」とは、人々がこれまでどうりでは生きてゆけないと言うとき決起する。だとするとそれはどのような現象として表出しようとするか

はじめ戦術を固定的に把えることはできない。

しかも、人間・人々には自然権としての生存権をそして抵抗権(革命権)を有している。そこでは、代議制民主主義を通してできないの国家での立法権を掌握することはできない。いわゆる議会内多数派として、だが、この多数派なるものは、その国家それ自身

一. 「革命」とは、人々がこれまでどうりでは生きてゆけないと言うとき決起する。だとするとそれはどのような現象として表出しようとするか

はじめ戦術を固定的に把えることはできない。

しかも、人間・人々には自然権としての生存権をそして抵抗権(革命権)を有している。そこでは、代議制民主主義を通してできないの国家での立法権を掌握することはできない。いわゆる議会内多数派として、だが、この多数派なるものは、その国家それ自身

室で他人(教授)に聞えたような程度の学問で自らの知識として血肉化できるはずもない。『経済学批判・資本論』を何処まで読んだか程度の紙のページ数をかぞえる程度。この程度の知識で「オルグ・ヤッツケル!」その辺の宗教団体、カルト集団以下というべきである。宗教用語の意味すらわからず使用する程度。

歴史・時代とその社会・生産様式と言っても良いか、この時空に生きる生身の人間(労働者・農民)より紙を大事にする半解なインテリ学生諸君、または生徒か。受験勉強でもあるまいに、一次ブントも二次ブントも労働者農民を友とすることはなかった。人間を友とすることはなかった。

「逮捕されたらおわり!」ぐらいの展望しかもち合せていない学生諸君と訣別すること。それは、帝国主義とは疑いもなく「民族・植民地問題」だということ、自国帝国主義打倒のスローガンは正しいとしてもその内実にアイヌ、沖縄・琉球、この経緯の下に台湾・朝鮮半島、中国大陆へと侵略した。このアイヌ・沖縄抜きで自国帝国主義打倒は成立しないと思ひ知るべきである。

私が「アジア解放」を言うときそれは自らの労働者としての

ての人間の解は、少なくとも東アジア諸地域の人々と共にであることが含まれている。私の精神的解放なくして肉体的・社会的解放もまたないというものである。

一、新左翼の敗北

イ、内ゲバ・革共同二派による闘争合戦。ロ、明治大学学生生活協同組合の売りとは

し、ハ、共産主義者同盟『戦旗』派事務所(土地・建物)の売りとはし

イ、については、これまでも再々再四言及してきた。知識の「一知半解・カッコッキ」マルクス主義のこと。更に、そのことよって人々に寄り添う「人民に奉仕する」のではなく、「人民に奉仕させる」「人民をセクトに従属させる」、いわゆる黒田寛一主義・通称「黒寛主義」とは唯我独尊主義のこと。

それが、「オルグする」「組織する」であり、「ミニミニ権力斗争」「敵前敵をたたく」ための論理のデッチ上げである。革マル・中核主義のこと。

① 60年安保時でも61年の全学連大会・棒を用意したのは誰れか、
② 1966年9月第2次共産主義者同盟・ブント再建6回大会
③ 1967年2月7日早

稲田の学生による佐藤秋雄拉致暴行事件。
④ 1967年10月7日夜半から8日未明、法政大学内での中核派による拉致監禁暴行「10・8羽田斗争」
⑤ 1968年2月、社会文化会館より望月彰拉致暴行事件・望月彰拉致事件直後岩田弘自宅襲撃
⑥ 1968年3月、第2次ブント第7回大会第1日目水沢史郎暴行事件・大会2日目より水沢史郎たち欠席
⑦ 1968年12月第2次ブント第8回大会
⑧ 1969年7月6日未明、塩見、高原、堂山、田宮、花園などによる中部・西武・南部地区委員会を襲撃・いわゆる「7・6」事件
⑨ 1969年8月第2次ブント第9回大会
⑩ 1970年12月、日向派戦旗による倉田豊寛闘撃赤軍による総括死
⑪ 1972年発覚連合赤軍による総括死
⑫ 革マル・中核そして革

労働者同盟など3派による闘撃の応酬
ロの明大生協売りとばしは新聞でも報道
ハの荒岱介による『戦旗社』事務所(土地・建物)の売りとはし・公判延で決着…公判記録を読め!
以上イロハはすべて、マルクス主義、マルクス・レーニン主義を標榜してきた人間と人間集団によつて引き起されてきた。彼らのマルクス主義、マルクス・レーニン主義なるものは、合理主義したがつて近代主義、効率主義、すなわちスピード・中央集権主義、こうして競争主義を生み出し、他セクト・分派(宗派)の相互打倒! となる。

吾が旭凡太郎こと藤本昌昭の口グセ「ヤッツケル! 打倒する!」ということになる。このマルクス・レーニン主義は、その効率・スピードとして軍事主義となり、その軍事は、「党内・党派斗争」となる。日向戦旗派は「40年目の真実」著者・中島修で、日向派RGとはブント内分派斗争用であったことを自己バクロしている。日向翔も、マルクス主義者を自認していた。この「40年目の真実」は、当時のマルクス主義が奈辺にあつたかを物語つている。この「40年目の真実」は必読文献の一冊である。

「暴力で解決しようとする」衝動からされるものこそ効率主義を内容とするマルクスの組織(物化)論である。否、黒田寛一主義か。「価値論」の悪読みこみと云う他はない。

私は、こうした「内ゲバ主義」に走らなかつたのは一知半解なマルクス・レーニン主義者であつたとしてもそれにかぶれなかつたからである。私は、1968年10・21防衛庁攻撃斗争で「さいりゅう弾不発弾を50米先ぎではなく30米先ぎで投げ返せ!」というアジテーション・真くら

闘争の被逮捕から出獄後は、1970年代を通じて非公然活動に従事。
この非公然活動は、1980年9月公然と活動するまでつづいた。
と言うことは、1968年10月から1980年9月まで12年間非公然活動を継続したことになる。正確には1967年10・8羽田斗争直後の南部地区委員会・「赤軍」発行後の13年間、党派斗争だ! 内ゲバだなどと言つている精神・肉体的余裕はなかつた。いかに、太田地区でベトナム反戦斗争をたたかうかに熱中していた。

さらに、仲間をどう防衛するか、つまり、どう食べるかに苦心した。こんな「非合法」・「非公然」活動はながくつづくはずはない。1976年には、全面的な賃労働、労働者運動の展開へと方針転回。ここで、一斉逮捕によつて『蜂起左派』は互解した。

この互解にあつたつてさえ、相互難はしていない。それぞれにウラミツラミはあるだろうにである。故に、今でも、交流はつづけられており、酒席などでは自然と同席になることが多いのである。

私は、紙のうえでの「マルクス・レーニン」にさほどの興味はなかつた。大学では一学年時から『資本論』(しかも、大月書店文庫文のみを指定!)を教科に指定する教授多数であつた。外書講読まで大学1年から4年時まで、少なくとも6名ほどの教授・教科で『資本論』が教科書であつた。合格点のためそれなりに紙の上での『資本論』なるものを学習した。更に、さらに「社研」、「歴研」、「経研」などのサークルでさい『資本論』の学習であつた。教授によつてはゼミナールでさえ『資本論』をテキストとした。

現場で何ぼのもの! 足ウラで何ぼのもの! それ故に、紙の上でや教室や口先にならば、その興味を示すことはなかつた。これを身上としてきたからである。あの武装斗争時代にあつて誰れかにヤラセル! のではない。自から物を集め、技術を取得し、自ら実行するのである。『蜂起』派時代も『蜂起左派』時代も、今日に至るものである。

自らの足ウラほど信頼できるものは無い。それ故『資本論』の××解釈、△△解釈など信用しない。

口先で「ヤツツケル！ 打倒する！」こうして、頭で敗北し口先ではガマンできず手を出し、手の延長として棒や石を持ち出すことにな

る。このヤワな精神の持主どもよ。これこそが資本主義の実相ならざる新左翼の実相であつた。頭で負け、口先で負け、クヤシイ、クヤシイと手足を出す。これこそが悔い改めず反省もできない生徒と学生集団としてのガキ学同。反省しないということは進歩しないと

B. 内ゲバ・内部崩壊、思想哲学の枯渇、パトスの偏向

思想・哲学と理論の再生産・体系を1人1人持つこと、その上で連帯し団結すること、誰れかに寄りかかるのではない。

人民に奉仕する、人々に寄り添うとは自己の知半解な「マルクス主義」なるもの押し売りではない。自己の人間としての人間解放の思想・哲学、その時代その社会・その職場、その地域において自己の肉体と精神のうちにかくとくすること。展望とは疑いもなく、自己(類的存在とし

ての)の未来以外ではない。そのような核心において確信した者同志が連帯団結するの

でなければならぬ。これがその共産主義者の同盟でなければならぬ。主義者の同盟である。

主義者とは、従がつて、それぞれが自律的に自立した思想・哲学を行動として開陳する。自律的に自立した主義を持つため未熟な学生や生徒が「オレとオマエ」程度の団結。ここでは「オレとオレ」としての同

等性ではなく、「オレとオマエ」として、それはいづれ逆転した「オレとオマエ」になりうる。そこで、分裂、分派、退会・脱盟として、しかも「党」(チョンチンツキ)や「革命」(カッコツキ)を物化・物神崇拜(マル・中核主義)する学生や生徒の主義者、これは年令としての学生や生徒と言っているのではない。その精神を

言っているのである。70才になつても青い春を謳歌している「マルクス主義者」(カッコツキ)は後をたたないのである。この「青い春」こそがその精神の貧困を物語っており、「オレが」「オレが」として競争し、その自己の能力を顧みず、分裂・退会・脱盟を何度でも何百回となく繰り返すのである。

一知半解なる「マルクス主義者」こそが「党」を「革命」を物神崇拜するのであり「一人マルクス主義者」として中央集権・党にあこがれる。自ら担うのではなくアコガれるのである。

こうして、「正義」と「不正義」が大量生産され、「裏切り者」「背教者」なるレッテルが横行する。つまり、キリスト教的用語、宗教用語としてのセクト用語がハンランすることとなる。

「正義」と「不正義」教祖に忠誠をチカウかどうか、その教義を独占する一人にゆだねられる。だから、オルグなる用語が平気でいまだに使用されるのだ。人々、大衆、人民、賃労働者、漁民、農民や市民の抵抗権を根本のところで認めていない。あくまでも説得の対象「党」なり

「革命」の物質力にすぎない。人民の抵抗権は人間の自然権の一つだ！

こうして、その「マルクス主義」の正当性と正統性が相い争われ永遠に宗派の分裂と分派はつづくのである。これこそが「新左翼」の「新左翼」たる所以である。かかる意味において、永遠永久に「新左翼」は消滅しない。私は、かような「新左翼・マルクス・レーニン主義」と訣別する。

退会や脱盟は、ドウカツとしてキキメがある内は良いがキキメがキカナクナレば不本意な分裂や分派となる。この永遠につづく「新左翼」。宗派のヘゲモニー(指導権)争いは、ミニミニコップの争いに他ならない。この争いはついに口さきからウデに、ウデに棒や石ころが、しまいに刃物や火器までが宗派間斗争に持ちこまれた。その典型として、革共同主義とそのマネ事としての日向翔がある。

ここでは、社会変革(人々・人民)・世界革命(労働者・農民・人々・生産者)はお題目(宗教)にすぎない。要は、自己のプチブルインチキゲツチャのヘゲモニーの貫徹程度にしか政治を把握していないのである。

自己の、人間の、人々の精神的解放なくして肉体の、したがって物質的なる賃労働からの解放もないのだ。「オレがオレの解放」ではないという

こと、その社会・時・空(人間と人間)における普遍的な人間解放とは、「オレ」つまり、他人としての社会の1人にすぎず農漁林畜と賃労働者をはじめ、大工であろうと左官であろうと人々がどうと団結するか、現にそれぞれがどのよう

に「寄り添え」ば良いのか。一切の共産主義運動はここにかかっている。退会・脱盟、分裂・分派などでは断じてない。

だから私は「思想・哲学」を出来合いの「マルクス主義」に求めるのではなく自らの精神のうちに、肉体の内にと主張してきたのだ。だから私は、足のウラで！と主張してきたのだ！

西欧かぶれの新・新・新興宗教を無批判に受け売りする「マルクス主義」は無視されて久しい。だがしかし、「内ゲバ」の歴史は否定的に無視されつづけてきているのだ。単に拒否されているのではなく否定的にだ。このことを一顧だにせず、故に反省もせずいまもって「マルクス主義」なるものを標榜する「新左翼」が存在しうるとするならば、人畜有害という他はない。

「内ゲバ」をもたらしたものの、それを未熟として片づけることはできない。「内ゲバ」はなぜ起きたのか、なぜ許容したのか、吾が世代70才代後半である我々は真摯に受けとめ、その責任において説明しなければならぬ。

説教・説得・オルグ・折伏・組織する、「マルクス主義」の布教。なんとゴウマン

な。一体オマエ「マルクス主義者」は何様だ。このように人々に思われてきたとしても不思議ではない。「マルクス主義」を布教する。ナント社会変革ではない。

こうした、上から目線・差別主義こそ「唯一」とか「絶対」とか「階級斗争史観」やら「唯物史観」やらを一知半解に1人・独歩させてきた。「マルクス主義」なる独占、正当性、正統性。この上から目線・差別こそが労働者を農民を解放するどころか抑圧してきたのだ！

ということささえ気づかないゴウマンサ。これこそが70才になつても学生・生徒だ！と私は、レッテルをはるのである。

私はカスミを喰らつて生活していない。であればこそ自からの足下足ウラで「物を見、物を考える」のだ。「物の見方・物の考え方」とは、自らの生活をどれほど哲学(理論)できるにかかっている。この生活という点で、歴史・社会・時代ということにおいて、我々「新左翼」はどれほど自己の自分の足ウラで考えてきたのであろうか。例えば「帝国主義」「帝国主義論」と言えば、レーニンや岩田弘、佐竹茂(渚雪彦)、右田昌人(さらぎ徳二

を思い浮かべる。かかる最良の活動家さえ「日本資本主義論」として独占資本主義論を、大内力などのアンチとして提出する程度である。疑いもなく、「帝国主義論」とは、その国内の階級矛盾、階級対立と侵略のみではなく、吾が日本帝国主義国内においては、アイヌ民族、沖縄・琉球の併合・国内植民地とすることにおいて国内市場を形成した。農業農民をトコトン略奪・収奪して国民国家を形成した。そして、それを模範、典型として、台湾・朝鮮半島の経営をなしたのである。「民族・植民地」を抜きにしたレーニン『帝国主義論』は誤りである。あるいは、レーニン自ら書いているごとく奴隷の言葉で書いた『帝国主義論』である。ロシア国内の農民と少数民族は無視された。しかも、レーニン『帝国主義論』はヒルファディングの『金融論』の焼き直しと言えば、言い過ぎか。

「被抑圧民族・被植民地」を抜きにした「独占資本主義論」なり、「帝国主義論」は有害である。資本主義、帝国主義美化論でさえある。エングルス的には、「進歩・進化」の過程たる「独占資本主義論」「帝国主義論」こそは、資本主義美化論にすぎない。そのような理論を、「マルク

ス主義の復権」を銘打って、「現代資本主義論」を展開する御人も、われこそは新左翼なりと。この論文の中には、アイヌのアの字も、在日中国朝鮮・韓国人々・労働者の姿はえがかれぬ。しかも、その原書過程で農民が、被差別部落が、アイヌ、沖縄琉球が、どんなに搾りとられ、たか、農民が土地、家屋・妹弟さえも奪われたかは、ほんの一字さえ書かれぬ。「新左翼」とはこの程度の理論家と理論しか持ち合せていなかったのだから。人民に奉仕する！人々に寄り添うなど眼中になかった。そもそも「人々」「人民」「労働者」の実体を知らなかったのだ。だからこそ空中戦(頭の中)を繰りひろげ、果てはそれにすら敗北し「内ゲバ」によってのみ、その自己の頭の「解放」の仕方を知らなかったのである。

今日、「集団的自衛権行使」を2014年7月1日閣議決定に当って、「反戦平和」を対置する正しいスローガンにもかかわらず日本国憲法14条も知らず、14条を知らないばかりか憲法を読んだことさえあるのかないのか定かでない指導者さえいるのではと危惧する。なぜなら科学とは、学問とは「経済学のみである」と公言してはばからない指導者「新左翼」を見かけるからである。その「経済学」とやらはすでにのべたごとく、「被抑圧民族・被植民地」抜き、そればかりか、日本独占資本主義分析に、在日中国朝鮮労働者や農民の農の字も文章化されぬと言ふ代ものである。論理のうちにとりこめなくとも、せめて、ケ条書きでも文章化するのが共産主義者と言ふべきである。この点では、全く、第一次ブント(第三次綱領草案)も第二次ブントも理論的水準において同水準と言ふことができ

る。と言ふことは「資本主義の現在」なる文章は日本資本主義美化論・発達・発展史観(エンゲルスほどではないにしても)にすぎないこと。「新左翼」の互解とは、自らの思想・哲学を獲得できなかったと言ふこと。互解は「内ゲバ」によつては乗り越えられなかつたということ。「新左翼」の互解は国家の暴力装置による弾圧によるものでも、いわゆる「スターリン主義」なる者との「党派」斗争に敗北したものでない。その精神の貧しさにこそある。

明治大学の学生生活協同組合の大学理事会への売り渡し、第二次共産主義者同盟・日向戦旗派の戦旗社『ザセンキ』の土地・家屋の市場・街の不動産屋への売却・こうした不道徳な背信こそ共産主義運動をボウトクするものに他ならない。「新左翼」の互解とは、単に「内ゲバ」という現象にあるのではない。共に生み出す、産み出す協同の意味すら解しなかつた。

自らの精神のあり様を問(反省)わぬ。

自らの精神活動の日常を点検(反省)しない共産主義運動は敗北の運命にある。

自らを律すること、それは単に禁欲主義を主張するものではない。

私が、安藤昌益や宮澤賢治を引き合いに出すのは、方便もあるかもしれない。だが、一定の倫理観の必要性のためである「正義」なるもの不確かさを自らに問ふことなしに「人々を！ 人民を！」語ることはできないと自戒しているからである。

私は、新左翼であり、「内ゲバ」と決して無縁ではなかつた。

私は、新左翼でありつづける以上「内ゲバ」を歴史のクズ箱にすててすむというものではないと心している。

私こそ新左翼中の新左翼ぐらいに自負している。そうであればこそ、トコトン反省をその生き様として示すこと。その一つにアイヌ、沖縄・琉球、なによりも農漁林畜業民

のことに心をくだかねばと思うのである。なによりも被差別に苦しむ人々、在日と称される人々、滞日、在日出稼労働者の人々とつき合うこと、友達になること。なによりも、自らの出自としての福島

の東京原子力発電所の爆発に苦しむ人々に寄り添ふこと。こうした日常こそが私の新左翼としての生き様である。共産主義者・同盟・ブントとしての私の生き様である。田中正造三が語りつがれるのは生涯人々と共にあつたからである。

C. のり移りの論理について

のり移り、無総括の飛び越え、飛びはね、そして「開き直り」とは無責任というところ、責任をとらうとしないこと。そこでは誤りを二重三重にも肥大化させるといふこと、万年「指導者面」したいと、万年「指導者面」したいと言ふこと以上ではない。誰れ一人、只の一人も支持者・賛同者なしに「指導者面」すること、または、「したい」のである。

なぜ、「ブント・同盟」の総括にこだわるのか、「マルクス主義」「中央集権主義」を標榜してきた「ブント・同盟」は、如何に、どんなに反スターリン主義・反日本共産党をさげぼうと結局は、スターリン流の「唯物史観・史的唯物論」を越えることはできなかつた。この点では革共同3派は、「ブント・同盟」よりも度しがたい一元主義・党中心主義であつたし、現在なおそうである。社青同革命的労働者協会も1970年代中期より「レーニン主義」をスローガン化したとたん、「内・内ゲバ」・中央集権主義に、「糾弾の思想・内糾」に走り出した。

いわゆる新左翼、ブント、革共同、社青同革協は、スターリンを感情的に批判・批判しつつも、理念的にその認識論(人間論)において批判することはできなかった。批判とはアンチに止まらない。アンチテーゼあつて始めて批判(理論)と言ふことができるのである。そうであるなら、新左翼3派・3潮流はスターリン流「マルクス主義」をミニ・ミニ世界でゴジラ化(肥大化・空想化)したと言ふべきである。敵(資本とその権力)のあまりにも巨大さに無自覚のまま「敵前の敵」を安易につくり出した。

こうして「内・内ゲバ」を「内ゲバ」を繰り返して新左翼・極左・過激派なる呼称をチョウダイすることとなつた。

つい最近でも「警視庁公安に過激派と認定されたー！」

とよろこんでいる活動家がい
ると聞きおよぶ。なんと幼稚
な「マルクス主義」であるこ
とか。なんと文学的表現でお
茶をにごした『共産党宣言』
程度のマルクス主義。

これほどまでに地におちた
「マルクス主義」(新左翼)は
この150年間(『共産党宣
言』以来)で類を見ないであ
ろう。あの「共産主義」なる
言語さえ非合法の時代におい
て尊崇の対象であつても今日
のような唾棄すべきイデオロ
ギーではなかった。(妖怪な
る文学的表現はともあれ!)

私は、「革共同3派」や
「社青同革労協」を総括する
立場にない。まして、ブント
と言つても何10派に及ぶであ
ろう諸セクト(ブント)を総
括(方針)などできるはずも
ない。旧マルクス主義戦線派
のみでも『前衛』派、『怒濤』
派、『レーニン研究会』派、
などなど。私の知らない団
体・セクトは数多く存在した
であろうし、現にしているの
であろう。関西ブント・関西
ブント系と言うなら、アレも
コレも10指にあまるのではな
いか。

私は、1980年9月に出版
した『ブント』(西南社)
でもそうであつた様に、自ら
主張し自ら行動したその軌跡
以上のことを書かないし書け
ない。これは2013年に

出版した『日本農業の復権』
(豊島文化社)も同じである。
自らの足のウラのことしか書
かない。

マルクス主義の復権なり復
活と称するならば、経済
学批判としての『資本論』な
るカール・マルクスの著作の
解釈学でしかない。「○○の
解釈か」「××の解釈か」「△
△の解釈か」はたまた「オレ
の解釈か」といった聖書・バ
イブルの読み込みとその末梢
な解釈によつて無数にセクト
が生れる。仏教、キリスト
教、イスラム教、マルクス
教。新左翼は、この新新新
……宗教戦争に拍車をかけた
のみである。それがついに
「内・内ゲバ」・「内ゲバ」を
もつて世間から自然に排除・
自然淘汰されたと言うべきで
ある。私は、青年ヘーゲルア
ンから自己を確立する過程・
マルクスの青年期の精神の葛
藤にこそ光は当てられるべき
であると。他人に頼まれて、
ヤツツケ仕事の『共産党宣
言』(1848年)後の諸著
作は、眉唾物とまでは言わな
いが、一歩さがつて、冷静に
参照すること。そして、その
時代にとともに統計学を含め
学問の水準をも考慮されるべ
きであると。もしも、経済学
に限定するのであれば世界的
にみて宇野弘蔵に先ずは学ぶ
べきでるとするのが私の考え

である。いうまでもなく、私
はマルクスの諸著作を経済学
に限定しない。1980年代
以降は、その精神の形成に興
味をもち、その精神史にこそ
学ぶべきを多とするものであ
る。この点では、私の先輩で
もある望月清司教授から多く
を学んでいる。また、内田義
彦(経済学史)先生もその一
人である。

『共産主義運動年誌』に掲
載される諸論文、執筆者で言
うなら、表三郎の論文に注目
している。勿論、私にはむず
かしすぎるほどではある。専
門知識すらもち合せぬ私に
とつては、難解な表三郎の長
文である。それでも興味をそ
そるのである。数学とまで言
わなくとも算数(理論)ほど
の「起承転結」のない文章よ
りはよほど読み易いというべ
きである。論理とは数学の文
章化に他ならない。

すでにおわかりであろう
が、私が「新左翼」、その一
潮流のブント・更に、その支
流の支流たる「自らの経験」
にこだわるのは、労働者・農
民を始めとする人々の広がり
り深まる団結のためである。
「新左翼」は、スターリン主
義たる日本共産党以上に「我
こそは……」「一人革命家気ど
り」であつた、この間違いを
自己告発することにある。私
自身が一知半解な「マルク

ス・レーニン主義者」であつ
たということ。反省のないと
ころに進歩はないと信ずるか
らに他ならない。

第一に、中央集権とは特定
の人格として党を上意におく
もの、

第二に、「マルクス主義」
なる宗教は断固として拒否さ
れなければならぬこと、
第三に、たたかひの形態は
街頭のみではないこと。しか
も、「権力」とは、霞ヶ関や
警察・軍隊(自衛隊)のみで
はない。今日の日本社会の右
傾化を見よ。

第一から第三までいづれも
マルクスの諸著作や精神と合
致しないであろう。というこ
とは、第二次ブントたる私
は、如何に一知半解な「マル
クス主義者」であつたか、と
いうことである。

私は、1968年の4・28
斗争時、三河台公園を港区
役所公園課で借りうけ、デモ
申請を麻布警察署に提出、1
968年10・21斗争、ブント
は、中央権力斗争霞ヶ関占拠
を方針としていた。それ故日
比谷野外音堂を東京都土木公
園課にその借用名は私であ
る。この時代、つまり、19
68年はその年始より「デ
モ・集会」が、東京都公安委
員会から受理されることはな
かつた。それ故に「無届出の
集会・デモ」として新聞報道

された。

マスコミはすでに、196
8年段階で公安情報のみを報
道としてタレ流していた。届
出さえ受理せず「無届出」と
は不当である。これこそ権力
の横暴である。にもかかわらず
報道機関は権力(警察)に
迎合して一辺の抗議さえな
かつた。こうして、「無届出
集会・デモ」の主謀者として
私とその固有名詞とともに報
道された。

私と私の敗北過程とは、単
に物理的に獄に身柄がつか
れるということに止まらな
い。人々の中に、人々と共
に、という最も根本的なマル
クス主義において敗北したと
いうこと。こうして「内む
き」になり、歴史上とりか
えしのつかない敗北として
の「内・内ゲバ」(連合赤軍
を見よ!)をもたらししたので
ある。私たちと私の誤りを繰
り返してはならない。そこに
は、「おごりと不孫」があつ
てはならないということであ
る。『資本論』を他人より一
回か二回よけいに読み込んだ
程度で他人をバカにしてはな
らない。折伏や説教を知つた
かぶりに演説こえてはならな
い。

何処までも、人々の中に、
人々と共に! である。自ら
に精神の高見を自負するなら
なおさら、人々に寄り添うこ
とである。人々に寄り添うこ
とは、自己をヒゲすること
はない。

「捕まったら敗北だ!」「逮
捕されたら敗北だ!」と逃げ
まどい、ついには集会デモに
さえ参加せず、国際根拠地
(スターリン主義)論をもつ
て政治亡命することではな
い。「武装プロレタリアの登
場」「国際根拠地」論は一向
健の「過渡期世界論」の核心
である。一向健こそはスター
リン流世界革命論者だ。
スターリン流攻防の弁証
法・一向健。

私は、所轄留置場にチリ紙
を常備させること、東京拘置
所、房内に、書籍、3冊房内
所持は不当であること、房内
にポーペン所持不可は不当で
あること、これでは、公判準
備さえできないと抗議東京拘
置所乗鴨在監時の抗議斗争を
展開。今日東京拘置所内に
ノートもボールペンも書籍冊
数も1968年当時とは雲泥
の差があるであろう。つま
り、何時、何処でもたたかう
ことである。「捕虜になつた
ら敗北でたたかわない」とい
う敗北主義、他人の前ではエ
セイは良いが権力(敵)の前
では小羊のごきぎき囚人。こ
れこそが「捕まったら敗北
だ!」と被逮捕をのがれた
人々である。

「他人にキビシク・自分に

やさしく」このような主義者が権力を掌つたら、「専制天皇主義」と変らぬであらう。このような主義者と訣別すること、このような、カツ

D. 「新しい趣意書」・「第3回総会」なるもの

I. 「新しい趣意書」なるもの
①1990年代とは、東欧圏の互解、ソ連邦の解体―しかしロシアは旧宗主国として、依然として現在なお大口シア主義を展開。

②国内的には、自民党の分裂―保守的社会保障型福祉国論から「バブル経済」の崩壊を経て、自由民主党幹事長小沢一郎提唱による新自由主義台頭

③PKO法成立と自衛隊の海外派兵
④1995年は、阪神淡路大震災、そして、ガットからWTO発効と我々の農民連合の結成さらに、9月には沖縄での米軍兵による少女暴行事件の発生と激動の年であった。

⑤大衆運動市民運動は、1970年代から引きつづき「過剰な内ゲバの時代」を経て有識者を中心の「フォーラム90年代」・通称「F90S」なる団体の立ち上げ、「戦争か平和か」が現職自衛官を含めて問われた。

⑥いわゆる新左翼の大衆運動は、1983年3月8日三里塚芝山連合空港反対同盟の分裂と支援団体の分裂となつて固定化10年。新左翼の運動

諸戦線は、この三里塚芝山連合空港反対同盟の分裂と軌を一にして大衆運動・市民運動も分裂して10年。しかし、国際先住民年のはじまりや、反原発・脱原発運動は、1986年のチェリノブイリ原発事故後、従来の緑派や従来の脱原発の枠を越えて「反戦・平和」運動とも連携を強めるに到った。水俣で活動する人々、足尾銅山に田中正造の足跡を確かめようとする人々、こうした市民運動の連携・連帯は、1980年代後半から1990年代に大きく前進した。

⑦豊島文化社は、事務所開設以来、労働組合運動、「ブント」・新左翼の総括」や研究会、三里塚に緑の大地を！台湾料理研究会、『ミニコミ月刊紙翔る』編集発行などなど、1983年の開所来大衆運動団体に開かれた事務所となつてきていた。1990年代には、「アイヌ民族代表を国会へ！ 萱野茂支援する会」の事務所を担った。その3年後は「農民連合・東京」を結成し、同時に全国各ブロック農民連合の連絡先をも担うこととなったのである。

⑧共産主義者同盟プロレタリア通信は、以上の大衆運動・大衆斗争の一角を占めてきたのである。

同時に、「ブント」・新左翼の総括」なる研究会に参加する個人と団体は、個別に、共産主義者同盟プロレタリア通信派に加盟・入会したのである。こうした、「加盟・入会」の手續きがどうであったか。形式はどうした。と言う重大な運営・経営上の問題はある。このことは、1990年代の『プロレタリア通信』バックナンバーを一べつするのみでも明らかである。いわゆる第2次ブント的であり、いわゆる第2次ブントの活動家の寄せ集め的な人格による紙面構成である。しかも年間に、2回か3回の発行である。問題は、「新しい趣意書」なるものの『プロレタリア通信』紙上3年間ぐらいに渡つてにぎわしていることである。

⑨共産主義者同盟神奈川県委員会左派（以下・神左）との合流を念頭していたということがある。そのために、「神左」代表たる〇〇を中心すると学習会「労働運動研究会？」を何度か催した。

この「労働運動研究会」は守田典彦（青山到）を通じて、オリジン電気労組や川崎の市清掃労働組合、東京貯金局・郵政労働者との学習会などを新宿勤福社会館を会場として、あるいは、豊島勤福や豊島生活プラザを会場としての学習会である。「神左」代表は、通常の会議へも何度かは出席している。かのような経過の下で『プロレタリア通信』に「新しい趣意書」なる作文が掲載されつづけた。「新しい……再結集のための……」として。なぜ、誰れ一人異議申し立てなく掲載つづけたのか。

私流には「人蓄無害」と称して無視してきた経由がある。「共産主義運動年誌」編集委員会よびかけ文作成過程においても「人蓄無害」なる私の発言に対して志摩玲介は大反対！「否、おおいに害がある。有害だ！」と発言。そのような意味では、「よびかけ文」は、「3派」より正確には「4派」か（プロ戦旗）「風をよむ」「神左」「プロ通」、『共産主義運動年誌』は通常3派「風をよむ」「プロ戦旗」とその当初呼称した。だがより正確には、「神左」をも加えると4派ということか。

いづれにしろ、こうした経由によって「新しい趣意書」は無視されてきた。無視とは賛否と問うこともなくやりすごしてきたということ。

⑩特に「神左」内では、「プロ通派をのみ込む」ぐら

いの意気であったことは疑いない。「神左」代表とは、一貫して主流派でなければ気がすまない性格である。主流派のためなら手段を選ばない。そのような意味で「神左」を形成したであろうし「12月18日のブント政治集会」を組織したのである。いうまでもなく、1968年3月の共産主義者同盟第7回大会を主導したのは、誰れであろう「神左」代表の〇〇である。ここに、7回大会人事がある。議長・佐野、学対・〇〇である。

〇〇とはかように政治的動物である。このように書いて公表するとき「神左」の人々ももとより、〇〇を擁護する人々からも批判・批難は覚悟のうえである。何10回でも繰り返すがブント7回大会は大分裂、ブントの互解の始まりと規定（『ブント』1970年初頭の羽山論文でも主張している）してきた。この誤り、この大会の失敗を自己批判的に総括する。「第二次ブントとは7回大会のこと」など、天地が逆立しようとも思わない。考えない。旭凡太郎がこのような言辞を思いつくとはとても思えない。誰がこのような言辞を思いついたのか。

「第二次ブントとは7回大会のこと！」とまれ、私は、1967年の2月2日後、2

「第二次ブントとは7回大会のこと！」とまれ、私は、1967年の2月2日後、2

「第二次ブントとは7回大会のこと！」とまれ、私は、1967年の2月2日後、2

「第二次ブントとは7回大会のこと！」とまれ、私は、1967年の2月2日後、2

「第二次ブントとは7回大会のこと！」とまれ、私は、1967年の2月2日後、2

「第二次ブントとは7回大会のこと！」とまれ、私は、1967年の2月2日後、2

「第二次ブントとは7回大会のこと！」とまれ、私は、1967年の2月2日後、2

「第二次ブントとは7回大会のこと！」とまれ、私は、1967年の2月2日後、2

「第二次ブントとは7回大会のこと！」とまれ、私は、1967年の2月2日後、2

月7日に私を拉致したのは早稲田の学生であると書いた。『プロレタリア通信』66号でその早稲田の学生は誰れの指示で、または、自らの意志でか。私を批判・批難する人あらば出でよ。いつでも受けて立とうではないか。

このような決意、覚悟があればこそ、1990年代初頭より「神左」との交流を計ってきたのだ。政治とは遊びではない。政治とは一言、一言に身柄の懸る事。政治とはゴメンなさいではすまない。「表現の自由」ではスマナイのだ。そのような意味において

も「ブント7回大会」を自己批判的にとらえかえされなければならぬ。

7回大会とは疑いもなく、ブント互解の端初である。

私は「神左」にのみ込まれても……!と覚悟を決めていた。私は、「足のウラで物を考える」ということからして、圧倒的に実践的に「神左」〇〇を凌駕する自信をもっていた。私は「夜学連」に始つて、1967年10月8日羽田斗争後の『赤軍』の発行、『鉄の戦線』、『蜂起』↓

『蜂起左派』、そして、農民運動と規定する三里塚斗争と、1995年の農民連合の結成へと。私は、私流マルクス主義を私流マルクス・レーニン主義を行動でも示してきたと

自負するからである。たかが『資本論』の部分的解釈を党派性(黒寛よろしく)とするような軟弱な脳ミソはもっていない。ここに「神左」との合流も、またよし!と。主義者の連合として、統一として。主義者なら主義者らしくせよ!と聞きたい。

II. 「第3回総会」なるもの

「第3回総会」なるもの、確かに招集され、「神左」〇〇も出席した。

開会・司会・議長の一切は旭凡太郎が仕切ったのも確かである。

①ブント総括と②新しい趣意書について。開会・司会・議長たる旭凡太郎は同意を求めた。そこで、私はいの一番に発言した。

「ブント総括も新しい趣意書も一切同意できない。今日この場で内容は展開しない。なぜならあまりにも波風が立つからである。そこで波風が立つので反対ではなく、保留でもなく、留保する!」と。

即座に「神左」の〇〇は、「流会・流会、もう波風どころか大嵐だ、大嵐だ!」と発言し、〇〇はただちに退席した。私も無言のまま退席した。

こうして「第3回総会」なるものは、一切の賛否の意見

も討論・討議もなく流会・散会となつたのである。

以降、「神左」〇〇は、通常の会議に二度ほど出席、2ヶ月ぐらひは会費を支払つた。以降、研究会や集会にさえ出席することはなかった。こうして「神左」との合流は実質上なくなつた。

だが、何に故にか、第3回総会報告は『プロレタリア通信』紙上に掲載される。ここでも私の責任は重大である。無視をきめこんでいたと言うことである。

私は何故、旭凡太郎をその人格においても承認しがたく思つたか。

すでに述べたように、「趣意書」なるものをただの一度も認めることはおろか、旭凡太郎の研究会や学習会にすら出席したことはない。たとえ

ば「90年代共産主義運動研究会」が、青年共産主義者同盟やその他諸個人で行われていた。しかしこの研究会にさえ出席したことはない。

「ラジカリズムアンドマルクス主義」研究会・いわゆる

「M・R研究会」や「年誌」は、諸団体との討議の結果であり、この討論、集団討議過程に私も出席している。それ故、この2つの団体は現在も稼働・活動中である。

「チェッ・オマエも趣意書を認めたらう」には恐れ入

り、ただ驚いた。最早、討論や議論の対象ではない!と。相互に期待するからこそ議論するのであつて、期待し合う対象ではないことは明らかとなつた。旭凡太郎にとつて私は「ヤツツケル! 打倒する!」対象にすぎなかつた。しかも、その対象は私のみではなく、私の仲間たちをもである。

私は、「趣意書なるものはただの一度も通常の会議の席上議題にさえなっていない」と。ところが旭凡太郎はまたまた驚いたことに、2010年9月以降、1人1人に「趣意書を認めたらう」とスイカ

しだした。そして、誰れ1人、只の1人も承認どころか、何を言っているのか何を主張しているのかさえ理解できないと。「そのような文章を認めようがない!」と一斉に答えた。

旭凡太郎の旭凡太郎の所以は、それでもメゲナイ事、それでも落ち込まない事。それこそは〇〇と言う他はない

が。

旭凡太郎のズゴイ所は健忘症でもあるのか、無反省であることである。この無反省については「プロ通」66号で旭凡太郎の「三無主義」と規定したところである。比類なき無責任男だ。

私が明確に半旭凡太郎に転

じたのはこの2010年9月後である。要するに、上からの目線ということは差別主義であると言うことである。カール・マルクスの言え、他人に頼まれて書いた『共産党宣言』の労働者主義。「労働者以外は保守的であり反動的である」と。しかも、

10大政策は「ロシア社会主義」や朝鮮人民共和国のような国家主義を生み出したのである。国家がすべてを管理する。いやいや、生産手段の社会的管理だ! という屁理屈が聞えてきそうだが、「社会」とは一体何、「管理」とは一体何か、ノミソでヒネリ出した程度、現場・実体としての経験もなく良く言うよ!

ということだ。労働者や農民にただの一人の友人もなしにである。

旭凡太郎の超主観主義・観念論。

「神左」との合流の破産 2010年9月以降、「新しい趣意書」の内容批判として、アイヌ・沖縄を始めとする民族・植民地問題として独占資本主義・帝国主義批判でなければならぬ。「全国党」として、前衛党として一括りにできない。沖縄の自己解放斗争は、「プロ独でつなぐ」などトンデモない!と。中央と地方なる上・下関係的

「党・前衛党」なるものの否

定。前衛は現実的に人民のこの労働者の先進的役割、労働者の社会的歴史的役割について、『日本農業の復権』として表現した。これらは、2010年9月後の旭凡太郎批判の内容である。

「新しい趣意書」と旭凡太郎流「第3回総会」なるものについての私の見解であり反省であり、総括である。

この総括とは、「神左」との合流の破産の上に内省された。そこには永きに渡る検証を必要としたと言うことでもある。

共産主義者同盟神奈川県委員会左派と共産主義者同盟「プロレタリア通信」派の「連合・統一」は完全に破産した。共産主義者同盟は、これまで通り「年誌」「M&R研」「赤プロ」に全精神、全精力を尽くすであろう。

共産主義者同盟はかかる「連合・統一」行動に責任を全うする。

私は自身の言動に責任をもつということにおいて、この10数年間の、とりわけ、この5年間の検証を必要としたのである。

私と共にある同志・仲間の方々に、あらためて今日までの振る舞いを申し訳なく思う。

「神左」との「連合・統一」は破産した。